

令和4年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和4年8月29日（月） 午前9時30分～午前11時30分

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 4階 会議室4-1・2

出席者（五十音順、敬称略）

1 委員

伊藤 健	市民公募委員
浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
寺内 成子	京都市地域女性連合会理事
長嶋 みちる	市民公募委員
西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長
山田 陽子	公認会計士・税理士

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、技術長
総務部長、総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室長、
技術監理室長、水道部長、下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 上下水道局幹部職員の紹介
- (3) 管理者あいさつ
- (4) 進行の確認、会議の公開について

2 議 題

- (1) 令和4年度 京都市上下水道事業経営評価（令和3年度事業）について
- (2) 後期中期経営プランに向けた今後の課題等について

3 報 告

- (1) 令和3年度決算について
- (2) 令和4年度水に関する意識調査について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開 会

(1) 出席者確認

(2) 上下水道局幹部職員の紹介

(3) 管理者挨拶

(4) 進行の確認、会議の公開について

水谷委員長： 本日の議事進行について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明、資料の確認

水谷委員長： 本委員会の会議は原則として公開とし、非公開情報はないため、公開で行いたいと考えるが、いかがか。

各 委 員： 異議なし。

水谷委員長： 議事録は後日公開することとし、撮影は次の議事に入るまでの間とする。
議事録は2名の署名が必要であるので、今回は、山舗委員と山田委員にお願いする。後日事務局から連絡があるので、よろしくお願いします。

2 議 題

3 報 告

報告(1) 令和3年度決算について

議題(1) 令和4年度 京都市上下水道事業経営評価（令和3年度事業）について

水谷委員長： 「令和3年度決算」及び「令和4年度京都市上下水道事業経営評価」について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料1）（資料2－1、2－2）

水谷委員長： ただ今事務局から「令和3年度決算」及び「令和4年度京都市上下水道事業経営評価」について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

平 山 委 員： 資料1のP1において水道・下水道の収入等に係る前年度比較を行っていただいているが、コロナ禍前との比較ということであれば、令和元年度との比較が適当であると思う。市民生活はコロナ禍前に戻りかけているが、観光業をはじめとする事業用の回復は厳しいという理解でよいか。

京 都 市： 令和2年度は、一般用は巣ごもり等の影響により増加したが、事業用は観光業や学校等の影響を受け減少した。令和3年度においては、一般用は巣ごもりの影響が弱まり前年度より減少したが、事業用は前年度に落ち込んだ分が回復しきっていない状況である。コロナ前との比較についても、市民の皆さまにはご理解いただけるようしっかりと説明していく。

平 山 委 員： 経営方針を考える際、事業用が減少していることを許容するのか、コロナ禍前の水準に戻ることを想定するのかで大きく異なるため、そのような意味でもどの時点と比較するのかは検討いただきたい。

山 田 委 員： 資料1のP3において、経費削減の取組として、人件費を削減されているということであるが、職員数が減少した中での事業の状況をお伺いしたい。また、人件費と物件費がそれぞれの程度削減されたのか教えていただきたい。加えて、琵琶湖疏水記念館の来館者数が令和3年度の目標に届かなかったということであるが、この間コロナ禍により休館していた期間があるのであれば考慮してもよいのではと思った。令和3年度どのくらいの期間休館したのか。

京 都 市： 民間活力の導入に伴う人員削減により事業に影響があるということはない。プラン作成前の見通しから人件費と物件費の内訳については、水道が人件費で10億円程度、物件費で配水管の更新による漏水修繕費用の低減等により7億円程度削減し、下水道は、人件費で7億円程度、物件費で汚泥消化タンクの再整備による都市ガス購入経費等により11億円程度削減している。

琵琶湖疏水記念館については、4月25日～5月30日、及び8月20日～9月30日の間に休館していた。その後、特別展等の開催により、来館者数の増加に努めたが、年間としては、目標に到達しなかった。

浦 上 委 員： コロナ禍で経営状況が厳しい中努力いただいている。水道法の改正により、住民にも水道の重要性を理解いただくことが示されており、水道・下水道の認知度をあげていくことは重要である。インフレが厳しい中、節電・節ガスが進み、節水も進んでいくことになると考えられ、更に経営は厳しくなっていくが、これまで京都市が築いてきたノウハウやチャンネルを活用し、独立採算制の理解等、経営に関する理解度が高まるような取組・広報を進めていただきたい。

京 都 市： 経営に関する情報の発信については、検針時各戸配布リーフレットでコラム「教えて！ひかりちゃん」を掲載し分かりやすく発信するとともに、詳細な内容を知りたい方向けにはリーフレットからホームページへ誘導しているほか、市民しんぶんへの掲載等も行っており、今後も市民の認知度向上に繋がる取組を進めていく。

山 舗 委 員： 資料２－２の例えばP5やP27以降にあるように、目標を達成したものや100%以上となったものについては、色をつける等、アピールしてもよいのではないか。P13以降の評価についても、各ページのテーマ色と統一的な配色にしてはどうか。

京 都 市： ご指摘いただいた点については、目立たせることを意識し、改善していきたい。

寺 内 委 員： 初めて参加させていただき、知らないことが多かった。女性会では、ごみの関係等について他部局からご説明に来ていただくことがあるが、水道についてはお聞きしたことがない。ごみ関係では、センターを見学したりもしている。教育委員会の市民スクールで見学に行くということも可能かと思うのでぜひ検討いただきたい。

京 都 市： 市全体の出前講座での受付は行っているが、積極的にご説明させていただく機会はなかった。検討させていただきたい。

西 村 委 員： 近年はSDGsについて小学校等の授業でも取り上げられており、その中には安全な水に関する項目もある。飲み水を蛇口から飲めることは世界的には貴重なことである。教育委員会と連携し、このような機会を作ること、小学生等にライフラインの重要性を理解してもらえないか。

京 都 市： 京都市では主に小学校４年生で琵琶湖疏水や水道・下水道について学び、浄水場等の見学を通じて若い世代に事業を理解してもらえるよう努めている。また、びわこ疏水船の親子乗船等も実施している。引き続き、他部局とも連携しながら、上下水道事業の理解促進に努めてまいりたい。

児 島 委 員： 水需要の広報は行っているということであるが、災害に備えての広報はあまり行われていないように感じる。飲料水の備蓄など、事前の準備に関する広報を積極的に行っていく必要があるのではないか。

京 都 市： 本市も災害に備えた広報の重要性を認識しており、現在もイベント等での情報発信や、備蓄飲料水である疏水物語の購入を区役所で受付できるようにする等、取組を進めている。今後も、行財政局の防災危機管理室等と連携し、取組を進めていく。

長 嶋 委 員： ウクライナ情勢を踏まえ、電気・ガス等は値上げが実施されているが、水道の値上げはないのか。また、電気ではポイント等を活用した割引を実施しているが、水道でも市民還元を意識した割引制度等は考えていないのか。

京 都 市： 本市においても電気代の高騰により、経営が厳しくなっている。先ほどの決算でもご報告させていただいたとおり、これまでも経費の節減に努めるなど経営努力を進めているところだが、今後も現在の料金水準を維持できるよう事業内容を精査して取り組んでいく。

他都市では料金減免を実施しているところもあるが、減免は他の使用者に負担を求めることになるので、仮に実施する場合は一般会計が減収分を負担することが望ましい。しかし、本市では市全体の財政状況の厳しさもあり困難な状況である。現在は料金収納のコストが低い口座振替へ誘導するため、口座振替払いを対象とした割引制度を実施している。その他ポイント制等いただいたご意見については、今後の事業の参考にさせていただく。

議題(2) 後期中期経営プランに向けた今後の課題等について

水谷委員長： 続いて、「後期中期経営プランに向けた今後の課題等」について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料3）

水谷委員長： ただ今事務局から「後期中期経営プランに向けた今後の課題等」について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

平 山 委 員： P18 の後期プランで求められることの1つ目に技術継承の推進と市民・事業者との連携が併記されているが、異なる内容であると思うので、併記されていることに違和感がある。

資料2-2のP28やP30の中で効率性が下がっている一方で、生産性は上がっていることから、生産性の向上は単純な職員減によるものという印象を受け、局の技術力が下がっているのではないかと懸念する。次の5年間では、技術力を持った職員をしっかりと確保することが必要である。また、今後評価を行う際には、生産性を職員1人当たりだけで評価するのは変えていかなければならないのかもしれない。

市民との連携について、飲料水の備蓄率が下がっているが、職員の中からアイデアを募り、部局横断的な取組を行ってはどうか。他にも例えば、京都商工会議所と協力しながら、企業と連携した打ち水の推進や、帰宅困難者の避難施設となり得るホテル等に飲料水の備蓄を呼び掛けるなど、様々なことを検討してみてもどうか。

P19について、後期プランの進め方はこれでよいと思うが、今の経営評価では単年度目標とプラン目標それぞれに対する達成度合が分かりにくいので、後期5箇年では分かりやすく示すべきである。

京 都 市： 職員の技術力について、入局５年目までの若手職員を対象に体系的な技術研修を実施しているほか、体験型研修施設の活用等、局としての技術力の向上を図っているところである。また、若手職員の確保についても、公務員の人材確保が全国的に難しい状況ではあるが、オール市役所で連携を図りながら上下水道事業の魅力をＰＲし、人材をしっかりと確保していく。

P18 の体裁についてはレイアウトのスペースの関係で併記しているが、ご指摘のとおりである。生産性と施設の効率性に関するご指摘については水需要の減少と業務の委託化によるものであるが、大都市の中で比較すると生産性が高いとは言えないので、他都市との比較も行いながら、効率化に取り組んでいきたい。

防災について、公助の取組としては市全体での備蓄計画を策定し、計画的な備蓄を行っている。一方で自助・共助については、局としても啓発をしっかりと行っていきたいと考えている。自主防災会など地域に密着した団体との連携が重要と考えており、区役所等と協調しながら働き掛けを行っていきたい。

山 鋪 委 員： P14 に「限られた事業費の中で、これまで以上に事業の優先順位を考慮し適切に」とあるが、具体的にどういった考え方で優先順位を付けていくのか。雨に強いまちづくりに向けた浸水対策について、先日の豪雨の際に他都市で冠水が発生しており、新聞読者からも不安の声が寄せられている。市民が自分の住んでいる地域の浸水危険度などについて知識を持っていれば、考えも変わってくる。市民に災害リスクを伝えることも減災対策の１つになるのではないかな。

また、P18 に保有資産の有効活用とあるが、料金収入による大幅な財政回復は難しいと思うので、ぜひ行っていただきたい。

京 都 市： 優先順位については、施設の老朽化の度合いや重要度などにより精査していく。今年度から局内に設置したプロジェクトチームにおいて、管路の調査等を行い、長期的な観点での更新順位の検討を進めており、この結果に基づき、事業を計画的に推進していく考えである。

減災について、市民に伝えるべきというのはご指摘のとおりであり、様々な機会を捉えて周知していく。

保有資産の有効活用について、今年度も一定成果を上げており、今後もしっかりと進めていく。

浦 上 委 員： １０年間の経営ビジョンの中で、新型コロナの蔓延など想定外のことが発生しており、次の５年間も何が起こるかわからない。水道行政に関する省庁再編の話も出ており、広域化についても、京都市だけではなく府全体の話として考えていく必要がある。時代の変化がスピード感を増す中で、今後起こり得ることに準備していく必要があり、そのような観点を持った取組を後期プランには取り入れていただきたい。また、今後は現在の２０～３０歳代が責任世代に

なってくるので、若手職員が将来起こりうる変化や周辺自治体との関わり方を議論する機会を作れるようにしていただきたい。

京 都 市： 新型コロナによる今後の影響を含め、様々なことを考慮しながら後期プランの内容を検討しているところである。管路の更新については、先ほど触れたプロジェクトチームによって、中長期的な見通しを持って適切に対応したいと考えており、広域化についても周辺市町と情報共有しながら、京都市としてできることについてしっかりと取り組んでいく。また、責任世代となる若手職員が議論できる場の設置や、民間との新技術等の共同研究に取り組むことなど、常にアンテナを張って事業を推進してまいりたい。

西 村 委 員： 組織は人であり、職員が成長を感じられる良好な職場環境を醸成することが重要である。働き甲斐を感じられる職場を維持し続けていただきたい。

また、国等への出向や共同研究、発表会など、市外に出て経験を積んだ若手が出てくることは、局の活力となっていくことと思う。職員の市外での活動実績など様々な経験を積む機会があることを積極的にアピールすれば、学生の就職意欲も向上するのではないかな。

京 都 市： 現在、局をあげて職員の働き方改革を進めており、若手がやりがいを持って働ける職場を醸成していく。

また、職員の国への派遣等も実施しており、このような京都市以外での活動についても知っていただくことは重要だと考える。

報告(2) 令和4年度水に関する意識調査について

水谷委員長： 続いて、「令和4年度水に関する意識調査」について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料4－1、4－2、4－3）

伊 藤 委 員： 資料4－2の問7は他の問いと比べて文章が多いため、下線を引く等をして重要な部分を目立たせるようにしてはどうか。

京 都 市： ご指摘のとおり読みづらい点もあるため、工夫させていただく。

平 山 委 員： 経年変化を押さえられる調査項目も必要であるが、設問数削減により影響はないということでよいかな。

京 都 市： 問題はないと考えている。

浦上委員： 問7－(1)の選択肢は、これまでと同様か。「知っている」と「聞いたことはある」の違いをどのように判断すればよいか迷うと思う。

京都市： 選択肢は昨年と同じである。ご指摘を踏まえ、これまでの経過等を確認したうえで、対応させていただく。

山田委員： これまでよりも更にコンパクトになり、回収率も向上すると考える。問1については、浴槽の利用を推奨するという意図であると考え、1日にシャワーを複数回使用する場合は、浴槽よりもシャワーの方が多い場合もあるため、今後は設問内容等を検討いただきたい。

問5に、「水道水の水質・におい」という設問があるが、季節により差もあると思う。今後は季節差も考慮できるようにしてはどうか。

山舗委員： 問2で「節水している」を選択すれば、問3に誘導されているが、節水されている場合はその方法もお聞きしてはどうか。

京都市： 本市としては、節水されていない場合の理由について特に分析したいと考え、このような設問としている。

西村委員： インターネットでの回答は、スマートフォン等でも確認しやすいような様式になっているということでしょうか。

京都市： そのとおりである。

4 今後の予定

事務局： 次回の委員会は12月の中旬を予定しているのでよろしくお願いします。

5 閉会

事務局： 長時間にわたりご審議いただき、御礼申し上げます。